

やまなしの国保

夏号

発行所 山梨県国民健康保険団体連合会

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35(山梨県自治会館 4 階)

TEL:055-223-2111

<https://www.ymnkokuho.or.jp/>

目次

●【トピックス】

- ・常務理事就任のご挨拶
- ・国保援護課長就任のご挨拶
- ・健康長寿推進課長就任のご挨拶

●国保援護課通信

- ・国民健康保険の制度改正について

●健康長寿推進課通信

- ・介護テクノロジー等の機器展示・体験会

●連合会ニュース

常務理事就任のご挨拶



山梨県国民健康保険団体連合会

常務理事 そめや こういち
染谷 光一

盛夏の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、令和8年6月1日付けをもちまして、山梨県国民健康保険団体連合会の常務理事に就任いたしました染谷 光一でございます。

本会の事業運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、政府の方針を踏まえて開始された各標準システムのクラウドへの移行につきましては、令和7年度末をもちまして、全てのシステムの移行が完了いたしました。

今後は、国保総合システムの最適化や審査支払システムの共同開発を進めて、更なるシステム運用の効率化とコスト削減等に向けて取り組んでまいります。

また、人口減少等に伴い国保を運営する自治体職員の人材不足が深刻化していることから、事務負担の軽減に向け、都道府県国民健康保険団体連合会の役割を強化し、自治体支援の持続可能なモデルの構築を検討するため、厚生労働省では「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議」を設置し、協議を進めているところであります。

こうした状況を踏まえ、県内市町村等をしっかりと支えていくためにも、役職員が一丸となり、国民健康保険をはじめ、後期高齢者医療制度や介護保険などの各種業務を、これまで以上に着実に推進してまいります。

保険者をはじめ関係者の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

国保援護課 課長就任のご挨拶

国民健康保険制度の持続的運営に向けて



山梨県福祉保健部国保援護課

課長 すずき 鈴木 しんたろう 伸太郎

盛夏の候、皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より国民健康保険事業の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本県の国民健康保険は、平成30年度の制度改革以降、市町村の皆様における着実な取組により、一定の安定を保ちながら運営されて参りました。

この4月からは、子ども・子育て納付金制度が始まり、社会全体で子育てを応援する仕組みが確立したところです。

一方で、被保険者数の減少や高齢化の進行、一人当たり医療費の増加など、国保を取り巻く構造的な課題は年々顕在化しており、今後の制度運営においては、より一層の工夫した対応が必要となっております。

特に、本県においては、小規模な保険者が多いという特徴があり、わずかな医療費の増減が財政運営に大きく影響するなど、制度的な脆弱性を抱えている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、現在、国におきましては、被保険者負担の公平性を高め、国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営していくため、将来的な統一を見据えた取組を進めているところであります。

しかしながら、保険料(税)水準の統一に当たっては、市町村ごとに異なる年齢構成や所得水準、医

療費の状況などを背景として、さまざまな課題が存在していることも事実であります。

本県といたしましては、こうした課題をひとつひとつ丁寧に検証し、市町村間に摩擦が生じることのないよう十分に配慮しながら、慎重に検討を進めます。

また、今年度は国民健康保険運営方針の中間見直しの年にも当たっております。保険料水準の統一は、その中でも最重要テーマとして国から方針が示される予定ですので、それを踏まえて今後、県の方針について市町村にお伝えいたします。

国民健康保険が、安定的かつ持続可能な医療保険制度として堅持できるよう、引き続き全力で取り組んで参りますので、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

健康長寿推進課 課長就任のご挨拶

「健康長寿やまなし」の推進について



山梨県福祉保健部健康長寿推進課

課長 あまの 天野 ようこ 陽子

盛夏の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より介護保険事業の円滑な運営にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の高齢者人口は、令和7年4月現在で25万4千人を超え、今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる、令和22年(2040年)にピークを迎えると見込まれています。こうした中、介護保険制度は高齢者とその家族の生活を支える重要な基盤として、その役割は一層大きくなっております。

県では、2040年を見据え、第9期「健康長寿やまなしプラン」(介護保険事業支援計画)において、「高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる『健康長寿やまなし』の推進」を基本目標に掲げ、各種施策を展開しております。

今年度は、第10期計画の策定も合わせて行っておりますが、85歳以上人口や独居高齢者の増加、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化が進展する中であっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化が一層重要となっております。

とりわけ、中山間地域や人口減少が進む地域においては、医療・介護資源の確保や多職種連携の強化、住民主体の支え合い活動の推進が課題となっております。

こうしたことから県では、対応策の一つとして「移動式地域食堂を活用した高齢者見守りモデル事業」を実施しています。本事業は、キッチンカーが地域に出向き、食を通じた交流の場を創出するとともに保健師などが関わることで、高齢者の孤立防止と

見守りを一体的に行うものです。今後は、効果や課題を検証し、多くの市町村で活用が図られるよう取り組んで参ります。

また、介護サービスを支える人材の確保と定着、さらには生産性の向上による介護現場の負担軽減などにも重点的に取り組んでおります。

人材の確保と定着につきましては、外国人材の受入を促進するため、今年度新たに介護福祉士資格取得に向けた講座を開講するほか、資格取得者の県内定着に対する奨励金の創設、修学資金貸付額の引き上げなどの施策を実施して参ります。

生産性の向上につきましては、介護ロボットやICT機器など介護テクノロジーの導入を支援する補助制度の充実を図っております。財政的支援に加え、申請に関する相談対応や機器の貸出、導入後の伴走支援など、きめ細かな支援を行っております。

さらに、導入した機器を現場の業務改善につなげることができる人材の育成についても検討を進めているところです。

今後とも、関係団体や市町村と連携しながら、各種施策を着実に推進して参ります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

国保援護課通信

—国民健康保険の制度改革について—

はじめに

令和5年5月19日に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)が公布され、順次施行することとされました。今回は、改正法のうち国民健康保険に関する部分についてまとめましたので、今後の業務の参考としてください。

1. 被保険者証の新規発行停止

令和5年11月30日に公布された健康保険法施行令により、令和5年12月2日から健康保険証として利用するマイナンバーカードの運用が始まり、紙の被保険者証の新規発行が停止されました。新規発行が停止後であっても、発行済みの被保険者証の有効期限である令和7年7月31日まで、従前の被保険者証を提示することにより医療機関の受診が可能でありましたが、暫定措置として令和8年7月31日まで延長されました。8月以降については未定ですが、国の動向を注視しているところです。

2. 子ども・子育て支援納付金関係

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、令和8年4月1日に施行され、こども誰でも通園制度や児童手当の拡充など、子育てに関する幅広い施策を社会全体で支える新しい連帯の仕組みが始まりました。

全国民が加入する医療保険制度を活用して、従前の保険料に上乗せした子ども・子育て支援納付金を全世代(独身・子育て世帯・高齢者など)や企業から徴収しています。この納付金は、社会全体で子育てを支えるための「保険料型の負担制度」ですので、ご理解いただけると幸いです。

3. 国民健康保険運営方針関係

第3期の山梨県国民健康保険運営方針は、令和6年4月から令和12年3月までの6年間で対象期間としていますが、中間見直しを行う令和8年度には国が策定要領の改正を行う予定であり、県ではこれを受けて年度中の運営方針の改定を予定しています。

ここで最重要課題とされることが予想される保険料水準の統一について、県内市町村においては令和12年度を目標としており、令和8年度は、市町村や関係者と十分な協議を行っていく予定です。

おわりに

平成30年4月から、財政支援の拡充と国保運営のあり方の見直しを柱とする新しい国保制度が始まり、8年が経過しました。新制度により、県が財政運営の責任主体として市町村とともに国保運営を担うことで、制度の安定化を図っており、これまでのところ順調に推移してきました。

しかし、被保険者の高齢化による一人当たり医療費の増など今後も財政運営は厳しい状況が続いていくものと考えられます。

県としては、国の方向性などについて情報収集に努め、市町村との情報共有を図って参ります。

市町村の皆さまにおかれましては、保険料(税)の賦課方法や率の見直し、収納対策の推進などの財源確保と併せ、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の実施率向上などによる医療費適正化に引き続き取り組んでいただき、収支両面に渡る中長期的視点に立った取組についても御配慮いただくようお願いします。

健康長寿推進課通信

—介護テクノロジー等の機器展示・体験会—

県では、「介護待機者ゼロ社会」の実現に向け、介護現場における業務の効率化や介護サービスの質の維持・向上を図るため、例年「介護テクノロジー等の機器展示・体験会」を開催しており、本年は5月12日にベルクラシック甲府にて開催しました。

この展示・体験会では、介護ロボットやICT 機器など、32社・48機器を一堂に集め、実際に操作・体験できる場を提供するもので、県が主催する同種の展示会としては過去最大規模であり、介護従事者が現場における具体的な活用イメージを持つことのできる機会となっています。

また、介護テクノロジーを活用した生産性向上の取組に関する講演や、県の補助金制度に関する説明も行い、過去最多となる207名の方が訪れました。

当日の様子



山梨県国民健康保険団体連合会

役員名簿 (令和8年6月1日現在)

(自)令和 7年 4月 1日

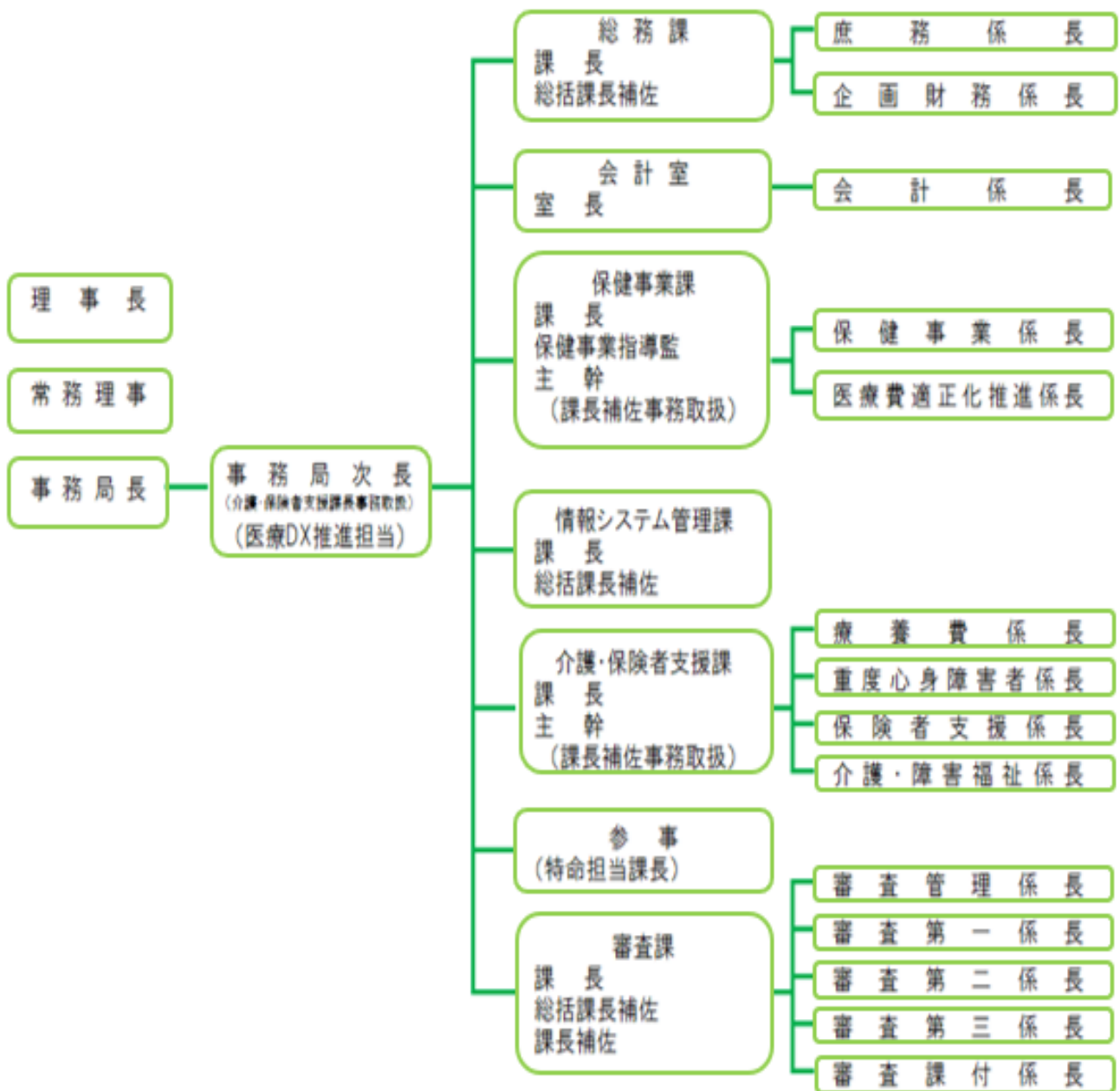
(至)令和 9年 3月 31日

理事長	金丸 一元	南アルプス市長
副理事長	高木 晴雄	山梨市長
	遠藤 浩	市川三郷町長
常務理事	染谷 光一	山梨県国民健康保険団体連合会常務理事 (学識経験者理事)
理事	若月 衛	山梨県福祉保健部長
	樋口 雄一	甲府市長
	堀内 茂	富士吉田市長
	深沢 肇	早川町長
	船木 直美	小菅村長
	木下 喜人	丹波山村長
	鈴木 昌則	山梨県医師国民健康保険組合理事長
監事	小林 信保	大月市長
	出羽 和平	道志村長
	小泉 久司	税理士 (学識経験者監事)

山梨県国民健康保険団体連合会

事務局組織図

(令和8年4月1日 現在)



事 務 分 掌

課及び室	係	事務分掌	直通番号	FAX 番号
総務課	庶務係	総会、役員会に関すること 人事及び給与に関すること	055-223-2111	055-233-1204
	企画財務係	会務運営の総合的企画及び調整に関すること 事業計画、予算編成及び執行に関すること		
会計室	会計係	金銭の出納保管及び決算に関すること		
保健事業課	保健事業係	保健事業の企画及び推進に関すること 保健事業の実施状況分析評価(KDB)に関すること	055-223-2113	055-223-2134
	医療費適正化推進係	特定健康診査・保健指導関係に関すること 広報・保険者協議会・医療費適正化に関すること		
情報システム管理課	システム管理係	情報システム処理に係る企画及び総合調整に関すること 国保中央会標準システム等の管理に関すること	055-223-2115	
	情報処理係	保険者事務共同処理事業に関すること オンライン資格確認に関すること		
介護・保険者支援課	療養費係	柔整・療養費・訪問看護に関すること	055-223-2112	055-233-1204
	重度心身障害者係	重度心身障害者医療費助成制度に関すること		
	保険者支援係	第三者行為求償事務に関すること 予防接種・母子保健・自治体健診の費用の請求支払事務に関すること		
	介護・障害福祉係	介護・障害に関すること 介護サービスに係る苦情・相談等に関すること	055-223-2119 055-233-9201	055-223-2078
審査課	審査管理係	レセプト審査事務に関すること 審査委員会(医科・調剤)及び機関再審査に関すること	055-223-2114	055-233-1204
	審査第一係	レセプト二次点検・保険者再審査に関すること 過誤・保険者間調整に関すること		
	審査第二係	レセプト審査事務に関すること 機関等名簿の整理保管及び職員研修会に関すること		
	審査第三係	レセプト審査事務(歯科)に関すること 全国決済及び公費負担医療に関すること		

※事務分掌は、表現を簡略化して一例となる事務を挙げています。

国民健康保険団体連合会新規採用職員を紹介



武藤 秀樹(むとう ひでき)
第三者行為求償事務専門員

令和8年度 広報委員会委員の紹介

任期

令和7年4月 1日から
令和9年3月 31日

本会で発刊する保険者向け機関誌「やまなしの国保」等の、本会広報活動全般を効果的に行うため、ご協議いただく委員の方々は右のとおりです。

山梨県福祉保健部国保援護課 課長補佐	齊藤 杉太郎 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	丸山 義仁 氏
甲府市健康保険課長	小林 大介 氏
山梨市健康増進課長	望月 誠 氏
韮崎市市民生活課長	清水 信 氏
西桂町税務住民課長	佐藤 誠一 氏
小菅村住民課長	柳沢 久智 氏
富士川町町民生活課長	芦澤 晶子 氏
山梨県後期高齢者医療広域連合事務局次長	庄子 昇 氏
山梨県国民健康保険団体連合会事務局長	八巻 淳司 氏

令和8年度 保健事業支援・評価委員会 委員の紹介

任期

令和 8年4月 1日から
令和 10年3月 31日

保健事業支援・評価委員会は、山梨県、市町村国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施する保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう支援しています。

委員の方々は右のとおりです。

健康科学大学 看護学部看護学科 地域看護学 教授	須田 由紀 氏
健康科学大学 看護学部看護学科 公衆衛生看護学 教授	望月 宗一郎 氏
山梨県立大学 看護学部 成人・老年実践応用看護学領域 講師	武田 真弓 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	丸山 義仁 氏
山梨県福祉保健部国保援護課 主査	大久保 知香 氏
山梨県福祉保健部健康増進課 課長補佐	竹田 美穂 氏

3月26日(木)

令和7年度 第2回山梨県保険者協議会

県自治会館2階研修室にて、山梨県保険者協議会の第2回会議が開催された。

植村武彦会長(山梨県福祉保健部長)からの挨拶後に、事務局から協議事項の説明が行われ、原案のとおり承認された。

続いて、報告事項について説明が行われた。



〔協議事項〕	(1) 令和8年度山梨県保険者協議会事業計画(案)について (2) 令和8年度山梨県保険者協議会歳入歳出予算(案)について
〔報告事項〕	(1) 令和7年度山梨県保険者協議会事業実施状況について (2) 令和7年度山梨県保険者協議会アンケート結果について (3) NDB(レセプト情報・特定健診等情報)データ分析について (4) 保険者横断的な医療費等分析の結果について (5) 年齢階級別、薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合について (6) 第三者行為損害賠償求償事務支援事業実施状況について

4月21日(火)・5月20日(水)

シニアわくわく健康運動教室(笛吹市・甲斐市)

令和8年4月21日(火)に笛吹みんなの広場において、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと笛吹市の共催による55歳以上の市民を対象とした運動教室に参加した。

また、令和8年5月20日(水)には、やはた公園において、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと甲斐市の共催による55歳以上の市民を対象とした運動教室に参加した。

本教室は、急速に進行する高齢化社会に備え、慢性的な運動不足の解消と、フレイル予防、認知症予防の観点から健康維持を図ることによって、地方自治体の財政を圧迫する医療費の圧縮をする一助とすることを目的に開催されている。

内容は地元各種団体と連携した軽運動、フィジカルコーチやアカデミーコーチによるエクササイズ、ボール運動、脳トレなどを取り入れ、プログラムを構成し運動効果を可視化するために測定等を行う。

本会は、参加者に対し、健康度測定【体組成計(体重・筋肉量等)、握力、身長、柔軟】を行った。

また、運動教室の最終日には、健康度測定に加え、特定健診の受診やジェネリック医薬品に関する普及啓発を実施する。



5月16日(土)

特定健診等普及啓発事業 (ヴァンフォーレ甲府ホーム戦ブース出展)

令和8年5月16日(土)のヴァンフォーレ甲府ホーム戦(対 FC 岐阜)において、山梨県保険者協議会は小瀬スポーツ公園の「JIT リサイクルインクスタジアム」前に、「特定健診・特定保健指導の受診」や「ジェネリック医薬品使用促進」に向けた普及啓発のため、健康度測定(握力測定・身長測定・体組成計)を行うブースを出展した。

健康度測定を受けた方には普及啓発品として、本会のオリジナルキャラクタージェネスリーのヴァンフォーレカラーのキッチンスポンジとチラシ及び風船を配布した。

また、スタジアムの大型ビジョンに特定健診の実施率向上に向け、「年に1回特定健診を受けましょう」を広告として掲載した。

当日のブースには、試合が始まる前の空き時間を利用して、幅広い年齢層の方が138人来場し、参加者が自身の測定結果を確認することで、健康意識の向上が図れ、特定健診等の大切さについてPRすることができた。

なお、令和8年11月のヴァンフォーレ甲府ホーム戦で、特定健診・特定保健指導の実施率向上及びジェネリック医薬品の使用割合促進、保険税(料)収納率向上などの国保事業をPRするため、国保連合会として健康度測定を行うブースを出展する。



《啓発品》



5月25日(月)

医療費適正化に向けた実務研修会

保険者や後期高齢者医療広域連合の職員を対象に、保険者と国保連合会の間で行われる事務処理が円滑に行えるよう知識と技術の習得につなげ、医療費適正化に寄与することを目的としてオンラインにて開催し、時宜に適した情報提供と事務処理の留意点等の説明を行った。

主催者挨拶で本会の嶋田事務局次長は「事務の効率化及びコストの削減に努めつつ、保険者のニーズに沿った効果的な事業の推進を図っていく。」と挨拶した。

研修会では始めに、「近年の医療費の動向及び医療費適正化計画の概要について」を山梨県福祉保健部医務課医療企画担当尾崎拓朗主任が説明を行った。

続いて、下記の項目について各担当者より説明を行った。

- ①審査業務(一次審査)の流れ等について
- ②レセプト二次点検業務 診療報酬明細書の点検について
- ③過誤申出等について
- ④保険者間調整の運用等について
- ⑤療養費業務の留意点について
- ⑥特定健診等業務の留意点について
- ⑦ジェネリック医薬品使用促進の取組みについて
- ⑧重複多受診・重複投薬等該当リストについて
- ⑨ヴァンフォーレススポーツクラブ主催の運動教室等を活用した健康づくり支援事業について

6月4日(木)

介護保険事務担当者研修会

県自治会館において、介護給付適正化事業を円滑に進めるため、県と本会の合同で午前と午後の2部に分け開催し、市町村及び保健福祉事務所の担当者37名が出席した。

山梨県福祉保健部健康長寿推進課天野陽子課長は「介護給付の適正化は、県、市町村、国保連合会が一体で取り組むことが重要」と挨拶した。

研修会では始めに、「介護給付適正化事業について」を同課林野裕樹主任が説明を行った。

次に、「介護給付適正化システムの活用方法について」を本会介護・保険者支援課介護・障害福祉係築野副主査が実例を交えて説明を行った。

続いて、「介護保険業務における事務処理等について」に係る下記の項目について、各担当者より説明を行った。

- ①介護保険受給者台帳の登録・訂正について
- ②山梨県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理について
- ③介護保険における第三者行為損害賠償求償事務について



6月5日(金)

障害者総合支援等事務担当者研修会

県自治会館において、障害介護給付に係る市町村審査の支援のため午前と午後の2部に分けて開催し、市町村の担当者22名が出席した。

本会の嶋田事務局次長は「概ね適切な審査支払業務が実施できていることに感謝し、研修が業務効率化につながるよう期待する」と挨拶した。

研修会では始めに、「障害者総合支援制度の概要について」を介護・保険者支援課介護・障害福祉係の輿石係長が説明を行った。

次に、「障害福祉サービス審査支払業務における処理の流れについて」を同係南堀副主査が説明を行った。

続いて、「障害者総合支援市町村等支援システム操作及び活用方法について」はテストデータを用いてシステム操作しながら説明を行った。

